

令和6年度予算案について【抜粋】

資料4-1

会計名 一般会計

所属名 こども青少年局

上段:歳出額
(下段:所要一般財源)

(単位:千円)

通し 番号	事業名	令和5年度 当初①	令和6年度 予算案②	増減 (②-①)	備考
1	児童いきいき放課後事業	4,198,525 (2,646,901)	4,656,620 (2,836,398)	458,095 (189,497)	
2	留守家庭児童対策事業	1,059,921 (355,686)	1,192,597 (402,644)	132,676 (46,958)	
3	児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業(留守家庭児童対策事業) 【抜粋】	160,000 (53,334)	0 (0)	△ 160,000 (△ 53,334)	
4	児童福祉施設等における感染症対策事業(留守家庭児童対策事業) 【抜粋】	0 (0)	10,000 (3,334)	10,000 (3,334)	
	計	5,418,446 (3,055,921)	5,859,217 (3,242,376)	440,771 (186,455)	

令和6年度当初予算案(前年度比較)

(百万円)

	令和5年度	令和6年度	前年度比較	主な増減理由
留守家庭児童対策事業	1,060	1,193	+133	
うち運営費補助	654	830	+176	新運営費補助基準の創設、補助単価改定に伴う増等
うち支援が必要な児童等の対応	265	275	+10	
【新】医療的ケア児送迎支援	—	4	+4	本市補助項目拡充に伴う増
医療的ケア児受入推進	12	12	±0	
障がい児受入推進	227	233	+6	補助単価改定に伴う増
障がい児環境整備	26	26	±0	
うち新型コロナウイルス感染症対策	52	0	▲52	国の補助事業終了に伴う減

※負担割合は、国1/3、大阪府1/3、市1/3

新運営費補助基準

「こども未来戦略」を踏まえ、放課後児童クラブの安定的な運営を図る観点から運営費において、現行の補助基準に加え、「常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合」の補助基準を創設

【拡充イメージ（平均利用児童36人以上の場合）】

	補助要件	放課後児童支援員	補助基準額
創設	常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合	 2名とも常勤	7,659千円 （1事業者あたり 200万円程度の増額）
現行	放課後児童支援員（常勤・非常勤を問わず）を2名以上配置（※）した場合	 * 常勤・非常勤を問わず ※うち1名は補助員に代えることができる	5,688千円

【新】医療的ケア児送迎支援

- 医療的ケア児の受入れを行う場合に、看護職員等による送迎支援（バスや介護タクシー等への乗車）に係る経費を補助
- 放課後児童クラブと学校・病院・自宅等との送迎支援
- 補助上限額 1カ所当り1,353千円

